



よねかわ えみこ
米川恵美子議員

あびらチャンネル放送は公平、公正に まちの活性化対策の番組編成を

在宅介護139世帯・老々介護94世帯
ケアラー支援条例制定は

質問 あびらチャンネル放送は町内全域において視聴可能かを伺う。

答弁 基本10ミリワット電波を放射のため山間部までは届かない。富岡地区などはJR線路の敷地をまたいでスマートフォンの敷設は難しい。インターネット環境が整っている家庭では視聴可能。

質問 放送業務を担っている事業者を伺う。また新材料番組60分、再放送番組60分の構成を繰り返し放送する形にしたのはなぜか伺う。

答弁 株式会社ファンディングベースと契約。2時間の枠の中で放送する申請をして許可を得ているため、繋いで流す部分は再放送もやむを得ない。

質問 2時間は町の情報と見て楽しむ内容や地域の活性化など、新しく町の中から拾った番組編成に出来ないか伺う。

答弁 デマンドバスの使い方を含めPRしながら、より多くの行事や町民の活動を取り上げる努力をしたい。
質問 契約金と年間経費は、

答弁 令和4年度放送番組制作業務1139万8200円、放送機器保守業務924万円だが、株式会社NHKテクノロジーズが行っている。地方創生推進交付金があり番組制作業務経費の1/2相当額を活用している。

質問 年間2063万円もの経費で視聴率はどうか。
答弁 視聴率は把握できないが、昨年実施したデジタル技術利用活用調査では50%前後と推察される。

質問 町の総合計画後期基本計画には令和8年度目標値90%以上とあるため現在50%は不足すると思うが努力はどうか伺う。

答弁 運動会、学芸会、高齢者芸能発表会など番組構成を幅広く行う。文字放送の判りやすさなどに力を入れる。

質問 編成会議で番組内容を決定しているが、放送日前何日までの情報入れが必要か。また担当者が情報を取りに動かないのか伺う。
答弁 1か月前なら取材調整可能。知らない事は取材

出来ないが毎年実施する行事は取り上げる。

質問 先に実施した早来芸能発表会は放送された。追分芸能発表会は毎年11月3日実施しているが放送されなかった。広報紙の行事予定に日時は記載されている。また町長が一日中応援して下さっていたのに同じ総務課職員が知らなかったとはどういうことか。公平、公正な番組制作を要望する。

答弁 反省もふまえて主要行事は網羅して、判らなければ調べるなどして日々行事に関心を持って調整を図っていきたい。

質問 議会中継の再放送が出来ない理由を伺う。

答弁 編集機器や映像再生装置の容量不足による具合が挙げられ、改修費に最低でも800万円以上の試算となっている。放送法を遵守するためなど大きな課題がある。

質問 一般質問だけでも取材番組60分の後の再放送60分の部分で再放送をしてはどうか。
答弁 生放送で見られない

方については録画放送にて視聴いただくことの周知PRを行うていく考え。(再答弁の内容)
※再答弁の内容と記した理由は、前発言を取り消した後の答弁のため。

質問 ケアラール条例について、令和3年9月議会において検討するとの答弁があった。その後も老々介護やヤングケアラー問題が生じている。介護に苦勞する人に対して職員のみならず周りの人達も手助けすることを考えた条例制定はどうか。ケアラーの人数の把握が出来ているか伺う。

答弁 自宅介護者65歳以上で介護1以上の認定者で2人以上世帯数は139世帯。その中で65歳以上の老々介護は94世帯。家族の負担軽減や孤立させない支援をしている。本町は子どもにやさしいまちづくりCFCIの実践自治体。親御さんに対して関係する部署が連携し情報共有を図り支援を進めている。今後、道ケアラー支援条例をもとに研究していきたい。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

第8期介護事業について 第9期介護保険事業計画策定について これまでの取り組みとこれからの計画について 削減され続ける社会保障費・安平町の姿勢は 介護保険改悪から町民をどのように守るかを問う

第8期介護計画について

質問 若年層（介護保険対象外）の方への介護保険からのポイント付与について、介護保険事業特別会計からではなく一般会計から支払うのが望ましい（将来介護保険料が上がる可能性があるため）と思うが考え方はあるか。

答弁 北海道厚生局に確認したところ問題はないとのこと。他に北海道の様々な事業などをやっているのので充てられる財源があれば活用したい。

質問 令和5年度から行われる、介護事業所における外国人技能実習生の導入費用助成について。具体的内容と令和4年度分を遡って申請（助成）することの可否について伺う。

答弁 受け入れ費用の2分の1上限120万円の助成。8期計画では予定していなかったもので、まず今回からと考えている。

質問 介護人材確保について実績と実務者研修実施の可否、地域おこし協力隊活用事業の申請の簡素化についての考え方を伺う。

答弁 介護職員就学支援事業、介護人材バンク登録事業、介護の仕事魅力アップ推進事業、認知症サポートー養成講座、介護福祉の講演、追分高校3年生の家庭科授業に職員を講師派遣、栗山町との自治体包括連携協定、令和5年度2名申請予定。介護人材バンクは4名登録。1名採用。実務者研修については難しいが、介護事業所からの要望であれば検討する。地域おこし協力隊活用事業については、手続きが難しいと言うことであれば検討余地があれば検討したい。

質問 介護サービスが必要とする方への施設利用について、どのような支援を行っているか。

答弁 地域包括支援センターでのニーズ把握、各種会議の開催、在宅医療介護連携推進事業で、介護連携総合窓口設置、認知症カフェ開催、ケアマネージャーによるケアプラン作成で介護サービスの適正化等。

質問 認知症サポーター及び認知症サポート医について進捗と、医療介護連携会議の開催状況は。

答弁 2月末実績。認知症カフェ9回開催、累計169名参加。認知症サポーター養成講座8回開催、新規128名、総数815名参加。認知症サポート医2名。医療介護連携会議は11月末に全体会議をオンラインで開催（議事録は後ほど出す）。

質問 フレイル対策について、実績と自己評価の公表はどのように行っているか伺う。

答弁 2月末実績。足腰しゃんしゃん教室54回開催。1309名参加。介護予防動画をあびらチャンネルで放送。各種健康相談開催。評価はホームページで公表。

第9期介護保険事業計画策定について

質問 計画策定の進捗について伺う。

答弁 第8期計画2年目の振り返り。ニーズ調査実施。7月頃基本指針案の提示があり、国指針は11月頃に固まり、その指針を踏まえ令和6年2月頃全員協議会で議会に提示予定。

質問 ニーズ調査についてアンケートと調査を同時に行った理由と、追分地区早来地区を分けて実施した理由を伺う（町民から名前が入ったアンケートは答えにくい、両地区で格差が生まれているのではとの声を受けて）。

答弁 計画の節目となるため全件把握の必要性があると考え実施。緊急連絡先など古い情報が多く更新が必要。まず10000件程度の予算確保ができたため予算内で実施できる追分地区を先に実施。回答はできる範囲でお願したい。

質問 第9期における介護保険料の設定は。

答弁 第8期においては財源余剰金を充当し保険料を抑制（値上げなし）したため第9期も同様にしたい。



たかやま まさひと
高山正人議員

企業誘致の現状と目標について

質問 企業誘致で遠浅地区

の苦東開発約30ヘクタール未開発の土地、苦東3期で重要な位置づけで誘致する計画についての説明を伺う。

答弁 苦東3期計画については、北海道総合開発計画において重要な施策として位置づけられ、関係機関がそれぞれの主要政策を進めている。その中で安平町は遠浅地区が優先的開発推進区域として位置づけられ、今後の産業構造の変化や技術革新などに応じた誘致活動をやっていく。

自動車部品工場の誘致、事業として進めているMONE Tが該当する事業になつてくる。物流センター、物流拠点施設を想定、地元の食品関連企業さんの移転計画で食品加工工場、水素燃料電池関連産業、脱炭素社会を目指す分野、リサイクル関係産業、その他工業としては、データセンター、研究開発関連で寒冷地型自動走行の実証試験施設を目指している、MONE Tの取り組みが地元で今合致するようなプロジェクトに

なっている。

質問 苦東の巨大な土地の中で安平町にかかる土地は一番端っこの奥にあたる。苦東には他に綺麗に整地されたヤードがたくさんあり、そのまま購入できる土地がすぐ横にあります。安平町にかかる土地は現時点では原野ですから、道路も上下水道など環境整備を行っていかなければいけないが、これ全部苦東がやってくれるのか。

答弁 当然土地は苦東の土地なので企業の相談があれば来た段階で苦東と安平町で協議しながら整備はやっていく。一つ一つ苦東の土地に対してどういった企業がいいのか来た案件で対応を協議していく。決して苦東が主導ではなく、町としてしっかりと誘致しながら地域に溶け込んでいけるように対応している。

質問 産業構造の中で工業に対する予算配分はどのようになっているか。

答弁 2016年の地域経済分析で農林業が172億4400万円、製造業で85

億4000万円、卸売・小売で47億6200万円、サービス業で15億1300万円です。企業誘致に関する予算は令和4年3月補正の歳出で2844万2000円、令和5年度ベースで420万3000円です。

質問 農業生産額が特殊的に高いのは町民の皆さん大

体の方がお分かりです。製造業も決して悪い数字ではないと思う。現実的には固定資産税や従業員の雇用でこの町に定住していただくこと。この先の財政や、人口を考えると企業誘致はとにかく将来を担う大事なことだと思ふ。令和5年度ベースで4200万というお金の使い方の基準はどのように置いているか。

答弁 財政投資の部分で企業誘致に4000万で少ない予算で結果としてどう出せるか主眼に置いている。

平成27年から令和4年度までの実績で合計117件ほど企業の方とコンタクトを取っています。この予算の中で実績値、数字がきちんと残されています。特に昨

年からサテライトオフィス誘致事業を実施しています。実績も結構伸びてきている。

質問 現状の工業団地の増設や新たな場所に工業団地の造成はあるか。

答弁 工業団地の造成については今のところ町の考え方として持つてはいない。団地より様々な条件地に合うオーダーメイドが多く、企業の相談を受けながら候補地に合う土地を紹介していたところでは。

質問 今非常に苦東に目が向いているが追分地区の工業地域だつて悪くは無いと思うが。

答弁 過去には話をいただくケースもあったが最後の立地までにはいかなかった。今追分地区で一つ、安平地区で一つ、企業のリクエストをいただいている。





く どうしゅういち
工藤秀一議員

子育て応援について問う

教育費の無償化、スキー学習用品、
育児休業の取得促進について

带状疱疹ワクチン接種助成、グリーンライフ・ポイント制度、住環境整備についての考えを問う

教育費の無償化は

質問 給食費をはじめ、学用品など様々な就学費用が毎年かかるが所得制限をせず全員無償にしてはどうか。

答弁 その考え方には向かない方針。給食は質の問題も考え地産地消のものを使いアピール。有機野菜を給食に取り入れていく取り組みもスタート。給食費は高くなる分、町で負担する。

スキー学習用品は

質問 追分地区はスキー学習があり、スキー用具購入は一式数万円掛る。1シーズンでサイズアウトするところもある。早来地区のスケートのように無料レンタル出来ないか。

答弁 個人負担を課題と捉え、改善に取り組みたい。リサイクル事業のような体制を含め検証し対応したい。

育児休業の取得促進は

質問 職員において取得し

易い環境は整っているか。

答弁 育児休業制度等の研修会、妊娠出産育児休業に関する要綱策定、子育てに理解ある職場風土の形成に努め、職員の相談窓口整備にも取り組んでいる。

質問 育児休業取得率は女性に対し男性が低い事に対し、改正育児介護休業法を実施。企業側から取得促進が義務化された。産後母体の回復に努める必要があり、配偶者の協力が不可欠。

答弁 合併以降安平町役場の女性職員は100%取得。男性職員は令和3年度に対象者4名のうち一人が初めて取得した。今後も職場環境づくりに努める。

質問 町として推進する考えはあるか。

答弁 町内企業などへの意識醸成また普及に取組み、子育て環境の充実を図る。

带状疱疹ワクチン接種助成について

質問 带状疱疹ウイルスは90%以上の方の体内に潜んで50歳を境に発症率急上昇。

80歳迄に約3人に1人が発症すると言われている。ワクチンの効果は。

答弁 予防ワクチンは2種類。水痘ワクチンは50代で70%弱の方に効果が期待されており、高齢になるにつれ効果が下がるようである。

質問 带状疱疹ワクチンは年代問わず約97%に予防効果あり。周知と接種の推進はされているか。

答弁 ワクチンの早急な推進は考えていないが、予防の観点から周知は必要と思う。情報提供を検討。

質問 高額のため接種費用を助成すべきと思う。

答弁 疲労やストレスをためない、症状の早期発見。まずはかかりつけ医に相談のこと。国の動向や自治体の状況を注視して参りたい。

グリーンライフ・ポイントについて

質問 温室効果ガス排出源の6割以上が衣食住の分野。国や町、企業努力だけでなく住民一人一人に意識し

てもらおう施策が必要。考えを伺う。

答弁 脱炭素社会の実現に向け令和5年中にゼロカーボンシティ宣言を予定。町や地元企業、住民によって協議を進めたい。

質問 住民のライフスタイル転換の取り組み状況は。

答弁 ゼロカーボンアクション30が紹介されている。広報紙などでPR。

住環境整備について

質問 安平町の教育が全国的に注目。移住希望者に対して住宅提供の体制は。

答弁 早来・遠浅地区は物件が少なく宅地相談に対応しきれっていない状況。子育て世代からの戸建て賃貸住宅の相談やニーズが高い。

質問 安平町全体の住宅情報を網羅した閲覧できるようなものは作れないか。

答弁 内部でも議論があり、今後検討したい。



おがさわら なおし
小笠原直治議員

特色ある公教育？を実現し、定住人口の増加をもたらす「地域プロジェクトマネージャー」に「井内聖」氏を任用する

週4日間の勤務で、報酬費等753万9千円は妥当か。成果を出さなければならない。結果次第で明確になる。

現場の責任者として関係者を調整。プロジェクトを推進、着実に成果を上げていくと総務省の見解。募集要項にはなく、成果を問わないと答える。

質問 総務省は、令和3年度より地方自治体が、地域を活性化させる為の関係者間の橋渡し責任者として「地域プロジェクトマネージャー」を任用する事上限650万円の特別交付税措置とした。当町も活用する事にしました。任用者の氏名、身分、勤務地、勤務時間、報酬費等については、**答弁** 井内聖氏。管理職の待遇で、週4日間のパートタイム会計年度職員。総合庁舎及び各学校に勤務。報酬費等については、753万9千円です。**質問** 総務省は、フルタイム会計年度職員で週5日間としている。定住移住に向けた取り組みを含め、週4日間勤務で、成果を上げら

れるのか。**答弁** 学校を核とした地域づくり、社会に開かれた教育課程の任用になる。最終的には、定住化自体を目的としていない。**質問** 現場責任者として、実践することにより、交流・定住化人口の増加が「プロジェクト」の目的であり、募集要項を含めて、全員協議会で説明がされ、そう認識している。**答弁** 次に、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」との相違点については、**答弁** 学校運営協議会は、審議・熟議を行う組織です。地域学校協働本部は、地域とのコーディネート機能など多様な活動を行う。**質問** 地域学校協働本部は、幅広い地域住民等の参画を経て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えると共に学校を核とした地域づくりを目指す、地域と学校が連携協同して行う様々な活動である地域学校協働活動を効果的、継続的に行う組織である。学校運営協議会は、校長の基本方針に基づ

いて委員が協議していく。人間で表すと頭腦的な役割が学校運営協議会。地域学校協働本部は実戦部隊の体になるとの認識でよいか。**答弁** その通りです。

活動推進員が見当たらないと。教育委員会が候補者を把握してないのは怠慢では。地域学校協働活動は法律で位置付けされている。

質問 協働本部に必要な地域学校協働活動推進員は、どの様な方に委嘱しているのか。**答弁** 令和5年度中の立ち上げを目指していますが、10月以降になる。プロジェクトマネージャーの業務の一つで、井内氏に4名を育成してもらい、その後任命。地域学校協働活動推進員として、追分と早来に2名ずつ配置したい。**質問** 推進員に、報酬は無いです。地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動

を継続的、安定的に実施しなければならぬ。それなりの推進員数の配置・委嘱をすべきではないか。**答弁** 町内にそういう人材が中々見当たらない。この4名を育成し、最大限で3年間のプロジェクトマネージャーの勤務が終了後、推進員の中から継続者として活用したい思いもある。

質問 推進員の委嘱は、当該推進員が行うべき業務内容や遵守事項等を明確にして、教育委員会が責任をもって依頼すべきと考えるが。**答弁** 文科省から出ている実際の構造図を見てもわかりますが、各種、様々な団体とも連携において進めて行かなければならないことだと、認識している。

質問 総務省は、重要プロジェクトの着実な成果の為にプロジェクトチームを作る事ができると。当町も作る事が出ると。当町も作る事と説明を受けてるが、具体的なメンバー、構成は。**答弁** 必要な場合には作るが、今の段階では、既存のものに加わる考えです。



インターネットから過去の録画映像の視聴と会議録の閲覧ができます

下の二次元バーコードをご利用ください
(安平町のホームページへ移動します)

録画映像を見る



会議録を読む



※会議録は令和4年9月以降の開催分から掲載を開始しました

☆議会・委員会活動 (1月から3月まで)	
全員協議会及び 議会改革調査特別委員会	1月16日
議会広報特別委員会	1月23日
第1回臨時会及び 全員協議会	1月27日
全員協議会	2月27日
議会運営委員会	3月2日
第2回定例議会及び 予算審査特別委員会	3月9日～15日
全員協議会	3月13日
議会運営委員会	3月15日

【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから (安平町ホームページから)



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合 (表示が異なります)



画面の最上段にあるこの部分を押し上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あとながき

議会は町のカタチ 議員1年目「議会での質問は知らないことを聞いてはダメだ」と、先輩からの言葉。執行方針には「女性教育」とあった。「なぜ女性だけ？」の違和感。女性がもつと社会に出られるようにとの回答。現在、その表現は無い。当時、女性で子育て中は自分だけ。教育や子育てへの関心は町も議会も薄く感じた。当事者として、自分事として伝えられる存在は必要だと思った。

18年が経ち現在、高齢者福祉が充実。子育てや教育の環境整備はこれから。農業、商工業などの後押しもまだまだ。求められるのは多様な存在。農業の人、商業の人、子育て中の人、若い人等々。そこに集まるリアルな声。知っている上で伝えることの大切さ。3年後の議会はどんな形だろう。今、私たちは何をすべきなのか。

議会広報特別委員会
委員 鳥越真由美